



発行 新潟県

第19号

平成27年3月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 254 軽油引取税に係る特約業者の指定取消（税務課）
- 255 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 256 指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定更新（障害福祉課）
- 257 指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（障害福祉課）
- 258 農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
- 259 新潟県公共土木施設等維持管理業務入札参加資格審査規程の一部改正（監理課）
- 260 公共測量の終了通知（監理課）
- 261 道路の区域変更（道路管理課）
- 262 道路の供用開始（道路管理課）
- 263 道路の区域変更（道路管理課）
- 264 道路の供用開始（道路管理課）
- 265 道路の区域変更（道路管理課）
- 266 道路の供用開始（道路管理課）
- 267 道路の区域変更（道路管理課）
- 268 道路の供用開始（道路管理課）
- 269 道路の区域変更（道路管理課）
- 270 道路の供用開始（道路管理課）
- 271 道路の区域変更（道路管理課）
- 272 道路の供用開始（道路管理課）
- 273 道路の区域変更（道路管理課）
- 274 道路の供用開始（道路管理課）
- 275 道路の区域変更（道路管理課）
- 276 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 予算の公表（財政課）
- 一般競争入札の実施（危機対策課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会規程

- 4 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 73 直接請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の数（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第254号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
敦井石油販売 株式会社
代表取締役 敦井 一友
- 2 主たる事務所の所在地
新潟市中央区下大川前通四ノ町2230番地12
- 3 取消年月日
平成26年12月31日

◎新潟県告示第255号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
通所介護 介護予防通所介護	アクティブデイしばた緑町	新潟県新発田市緑町 1丁目13番10号	医療法人愛広会	平成27年3月1日

◎新潟県告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の種 類	更新年月日
医療法人社団山本医院	小千谷市大字桜町5147-9	精神通院医療	平成27年3月1日
ひかり調剤薬局	長岡市栄町2-7-16	精神通院医療	平成27年3月1日
あきば調剤薬局	長岡市栄町2-1-55	精神通院医療	平成27年3月1日
本町調剤薬局	見附市本町4-3-9	精神通院医療	平成27年3月1日

◎新潟県告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ウエルシア薬局新潟小出店	魚沼市井口新田1003-6	精神通院医療	平成27年3月1日

◎新潟県告示第258号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	3者	大字高田1933番2ほか4筆 0.7ha
聖籠町	1者	大字二本松字苔沼64番1ほか7筆 0.7ha
弥彦村	1者	大字山岸字稲場871番 0.1ha
上越市	9者	大字小谷島字蕨岡2188番ほか87筆 11.7ha
合計	14者	102筆 13.2ha

2 申請年月日

平成27年3月2日

3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課
 新潟県村上地域振興局農林振興部企画振興課
 新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課
 新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課
 新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第259号

新潟県公共土木施設等維持管理業務入札参加資格審査規程（平成23年2月新潟県告示第128号）の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から実施する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改正後	改正前
第12条 <u>削除</u>	<u>（書類の経由）</u> 第12条 第3条、第8条、第9条又は第10条の規定により県内業者が提出する書類は、その主たる事務所の所在地を所管する地域振興局長を経由して提出しなければならない。

◎新潟県告示第260号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、佐渡市長から次のと

おり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（天然記念物及び名勝区域平面図作成業務）
- 2 作業期間 平成26年6月4日から平成27年2月16日まで
- 3 作業地域 佐渡市

◎新潟県告示第261号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 351号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市大手通2丁目1番1から 同市大島本町3丁目12番11まで	新	(A) 11.5～57.5メートル	2,755.1メートル
長岡市表町2丁目2番4から 同市古正寺町字中割133番1まで		(B) 24.0～53.0メートル	3,117.5メートル
長岡市大手通2丁目1番1から 同市大島本町3丁目12番11まで	旧	(A) 11.5～57.5メートル	2,755.1メートル
長岡市表町2丁目2番4から 同市古正寺町字中割133番1まで		(B) 24.0～53.0メートル	3,117.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 351号
- 2 供用開始の区間
長岡市古正寺町字中割132番1から同市古正寺町字中割133番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月10日

◎新潟県告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎高浜堀之内線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市高島町字新保 963 番 1 から	新	17.8～18.7メートル	39.7メートル
同市高島町字新保966番 1 まで	旧	15.5～18.7メートル	39.7メートル

◎新潟県告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 柏崎高浜堀之内線
- 2 供用開始の区間
長岡市高島町字新保963番 1 から同市高島町字新保966番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月10日

◎新潟県告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷川口大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口田麦山字源太山 1064 番 2 から	新	3.0～36.8メートル	434.0メートル
同市川口田麦山字源太山1022番まで	旧	3.0～36.8メートル	435.5メートル

◎新潟県告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 小千谷川口大和線
- 2 供用開始の区間
長岡市川口田麦山字源太山1064番 2 から同市川口田麦山字源太山1022番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月10日

◎新潟県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡七日市線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市古正寺町字中割138番1から	新	30.5～37.9メートル	28.4メートル
同市古正寺町字中割136番5まで	旧	30.5～31.9メートル	28.4メートル

◎新潟県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 長岡七日市線
- 2 供用開始の区間
長岡市古正寺町字中割138番1から同市古正寺町字中割136番5まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月10日

◎新潟県告示第269号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡中之島見附線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
見附市今町六丁目1953番1から	新	12.8～22.7メートル	114.1メートル
同市今町六丁目2012番1まで	旧	12.7～29.8メートル	114.1メートル

◎新潟県告示第270号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 長岡中之島見附線
- 2 供用開始の区間
見附市今町六丁目1953番1から同市今町六丁目2012番1まで

3 供用開始の期日 平成27年3月10日

◎新潟県告示第271号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市大崎3208番7から	新	16.8～33.4メートル	131.0メートル
同市大崎3233番1まで	旧	16.8～22.2メートル	131.0メートル

備考 路線の重用

全区間県道塩沢大和線及び県道桐沢麓五日町停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 塩沢大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市大崎3208番7から	新	16.8～33.4メートル	131.0メートル
同市大崎3233番1まで	旧	16.8～22.2メートル	131.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道291号及び県道桐沢麓五日町停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桐沢麓五日町停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市大崎3233番1から	新	16.8～33.4メートル	131.0メートル
同市大崎3208番7まで	旧	16.8～22.2メートル	131.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道291号及び県道塩沢大和線と重用

◎新潟県告示第272号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 一般国道 291号
- 2 供用開始の区間
南魚沼市大崎3208番7から同市大崎3233番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年 3月10日

◎新潟県告示第273号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田沢小栗山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市字薬師より峠浦まで己1623番12から 同市字峠戊2186番1まで	新	12.0～29.8メートル	107.7メートル
	旧	10.0～18.8メートル	107.8メートル

◎新潟県告示第274号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 田沢小栗山線
- 2 供用開始の区間
十日町市字薬師より峠浦まで己1623番12から同市字峠戊2186番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年 3月10日

◎新潟県告示第275号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年 3月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大潟高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
-----	------	-----------	-----

柏崎市高柳町石黒字南山1241番1から	新	16.2～48.0メートル	77.1メートル
同市高柳町石黒字南山1232番1まで	旧	16.2～23.0メートル	78.2メートル

◎新潟県告示第276号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大潟高柳線
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町石黒字南山1241番1から同市高柳町石黒字南山1232番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月10日

公 告

予算の公表について（公告）

平成27年2月27日新潟県議会において議決された平成26年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

平成26年度新潟県一般会計補正予算

平成26年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,164,697千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,618,169,795千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第7款 分 担 金 及 び 負 担 金	第1項 分 担 金 第2項 負 担 金	千円 6,853,158 1,584,911 5,268,247	千円 380,673 146,452 234,221	千円 7,233,831 1,731,363 5,502,468	
第9款 国 庫 支 出 金	第1項 国 庫 負 担 金 第2項 国 庫 補 助 金	144,914,515 37,819,142 103,228,975	11,343,576 19,740 11,323,836	156,258,091 37,838,882 114,552,811	
第12款 繰 入 金	第2項 基 金 繰 入 金	33,818,050 33,222,673	11,948,000 11,948,000	45,766,050 45,170,673	
第13款 諸 収 入	第8項 雑 入	485,540,898 8,283,631	98,448 98,448	485,639,346 8,382,079	
第14款 県 債	第1項 県 債	290,979,000 290,979,000	5,394,000 5,394,000	296,373,000 296,373,000	
歳 入	合 計	1,589,005,098	29,164,697	1,618,169,795	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第2款 総務費	第2項 総務管理費	千円 32,496,445	千円 3,928,332	千円 36,424,777	
第3款 県民生活・環境費	第2項 防災費	12,517,499	830,000	13,347,499	
第4款 福祉保健費	第6項 健康対策費	148,302,069	1,231	148,303,300	
第7款 農林水産業費	第2項 地域農政推進費	79,532,162	5,931,878	85,464,040	
	第7項 水産業費	7,904,189	1,040,508	8,944,697	
	第8項 林業費	3,939,232	348,000	4,287,232	
	第10項 農地基盤整備費	14,976,842	1,626,022	16,602,864	
	第11項 農地計画費	37,440,334	2,826,474	40,266,808	
		1,316,827	90,874	1,407,701	
第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	176,293,692	18,210,963	194,504,655	
	第3項 河川海岸防	57,724,918	7,128,304	64,853,222	
	第4項 砂防	38,067,813	6,583,292	44,651,105	
		12,566,417	3,418,955	15,985,372	

	第5項 都 市 計 画 費	6,484,271	477,258	6,961,529
	第6項 建 築 費	27,231,933	55,722	27,287,655
	第9項 港 灣 費	10,945,939	444,232	11,390,171
	第10項 空 港 費	811,102	103,200	914,302
第9款 警 察 費	第1項 警 察 管 理 費	49,241,946	259,293	49,501,239
	第2項 警 察 行 政 費	45,768,071	35,990	45,804,061
		3,473,875	223,303	3,697,178
第10款 教 育 費	第7項 保 健 体 育 費	217,587,461	3,000	217,590,461
		1,734,215	3,000	1,737,215
	合 計	1,589,005,098	29,164,697	1,618,169,795

第2表 繰越明許費				
款	項	事業名	金額	
第2款 総務費	第2項 総務管理費	地域消費喚起・生活支援型交付金事業費	2,577,722	千円
		地方創生先行型交付金事業費	1,350,610	
第3款 県民生活・環境費	第2項 防災費	原子力防災対策費	830,000	
		感染症危機管理体制整備補助金	1,231	
第4款 福祉保健費	第2項 地域農政推進費	農業経営基盤強化促進対策事業補助金	4,200	
		経営構造対策事業助成費	171,000	
第7款 農林水産業費	第7項 水産業費	県営水産生産基盤整備事業費	300,000	
		市町村営漁港施設機能強化事業補助金	48,000	
第8款 林業費	第8項 林業費	民有林造林奨励補助金	158,000	
		森林整備加速化・林業再生対策推進費	11,041	
		森林整備加速化・林業再生補助金	1,391,432	
		復旧治山事業費	31,500	

	予 防 治 山 事 業 費	34,049
第10項 農地 基盤 整備 費	県 営 か ん が い 排 水 事 業 費	300,000
	県 営 灌 水 防 除 事 業 費	363,637
	県 営 地 す べ り 対 策 農 地 事 業 費	460,000
	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 費	400,000
	県 営 経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業 費	1,048,000
	過 疎 地 域 等 農 道 代 行 事 業 費	17,320
	県 営 中 山 間 地 域 対 策 事 業 費	156,793
	団 体 営 基 幹 水 利 施 設 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 助 成 費	11,850
	地 域 農 業 水 利 施 設 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 助 成 費	4,400
	基 盤 整 備 促 進 事 業 助 成 費	47,554
団 体 営 里 地 棚 田 保 全 整 備 事 業 助 成 費	16,920	
第11項 農 地 計 画 費	県 営 農 業 農 村 整 備 調 査 計 画 費	33,600
	団 体 営 調 査 設 計 事 業 補 助 金	26,400

第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	地籍調査事業費	29,610
		道路改良築費(県単)	1,412,697
		地域づくり基盤道路整備事業費	349,000
		道路安全施設費	266,705
		道路改善費	192,461
		道路防災対策費	389,517
		橋りょう補修費(県単)	436,128
		隧道補修費	82,937
		舗装道路補修費	725,118
		防災・防雪施設補修費	83,925
		雪寒施設整備費	220,317
		道路融雪施設補修費	257,892
		緊急地方道路整備費	1,801,046
		第3項 河川海岸費	河川管理施設機能確保事業費

広域河川改修費	422,200
床上浸水対策特別緊急事業費	630,000
河川整備備費	4,107,000
海岸整備備費	1,187,000
堰堤改良費	22,775
通常防砂防費	160,160
火山防砂防費	228,800
砂防総合流域防災対策整備費	1,248,000
砂防工事費	956,880
地すべり対策費	31,400
地すべり防止工事費	383,700
急傾斜地崩壊対策費	20,800
急傾斜地崩壊防止工事費	141,420
集落雪崩対策費	84,000
第4項 砂防費	

第5項 都市計画費	街路整備費	140,000
	公園整備費	32,258
第6項 建築費	公園整備費(原単)	305,000
	既設公営住宅改善費	55,722
第9款 警察費	第1項 警察管理費	35,990
	第2項 警察行政費	117
合計	初動捜査強化対策費	104,000
	交通安全施設整備費	119,186
合計		26,511,420

第3表 債務負担行為補正 I 追加					
事	項	期	限	額	明
	UIターナー促進「新潟コンシェルジュ」事業委託契約	平成27年度		39,095千円	
	県営水産生産基盤整備事業工事請負契約	平成27年度		155,250千円	
	県営水産物供給基盤機能保全事業工事請負契約	平成27年度		45,000千円	
	県営漁港施設機能強化事業工事請負契約	平成27年度		67,500千円	
	市町村営漁港施設機能強化事業補助金交付決定	平成27年度		45,000千円	
	復旧治山事業工事請負契約	平成27年度		174,500千円	
	地すべり防止事業工事請負契約	平成27年度		332,800千円	
	復旧治山工事調査委託契約	平成27年度		500千円	
	地すべり防止工事調査委託契約	平成27年度		12,200千円	
	県営かんがい排水事業工事請負契約	平成27年度		55,500千円	
	団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金交付決定	平成27年度		31,350千円	

県営灌水防除事業工事請負契約	平成27年度	524,000千円
県営地すべり対策事業工事請負契約	平成27年度	360,000千円
県営ため池等整備事業工事請負契約	平成27年度	200,000千円
県営地盤沈下対策事業工事請負契約	平成27年度	154,500千円
震災対策農業水利施設点検・調査計画委託契約	平成27年度	62,700千円
県営経営体育成基盤整備事業工事請負契約	平成27年度	882,000千円
建設関係災害復旧工事請負契約	平成27年度	400,000千円
港湾改修工事請負契約	平成27年度	589,600千円

起債の目的		補		正		前		正		後			
		限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	限度額	千円	起債の方法	利率
道路事業費	6,682,000	6,682,000	普通貸借又は債券発行							6,565,000			
河川事業費	14,281,000	14,281,000	(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)							15,022,000			
砂防事業費	5,088,000	5,088,000								6,304,000			
公園事業費	717,000	717,000								730,000			
公営住宅建設事業費	277,000	277,000								299,000			
港湾事業費	6,492,000	6,492,000								6,933,000			
空港事業費	295,000	295,000								367,000			
漁港事業費	456,000	456,000								501,000			
治山事業費	2,909,000	2,909,000								2,995,000			
農地事業費	7,361,000	7,361,000								8,325,000			
地方道路等整備事業費	12,207,000	12,207,000								13,042,000			

借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

補正前に同じ

合併特例事業費	4,119,000	5,104,000						
	警察施設整備事業費							177,000
	行政改革推進債							8,084,000
合 計	290,979,000	296,373,000						

平成26年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,190千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227,992千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 179,802	千円 48,190	千円 227,992
	第1項 国庫支出金	9,969	48,190	58,159
歳 入	合 計	179,802	48,190	227,992

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業費		千円 178,802	千円 48,190	千円 226,992
	第1項 事業費	88,678	48,190	136,868
歳	出	179,802	48,190	227,992
	合 計			

第2表 繰越明許費				
款	項	事業名	金額	
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	明治百年記念県行造林事業費	48,190	千円
合 計			48,190	

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県消防防災ヘリコプター運航管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

新潟県消防防災ヘリコプター運航管理業務委託

(2) 業務の仕様等

仕様書による。

(3) 委託期間

平成27年6月1日から平成33年3月31日まで

(4) 業務実施場所

新潟空港（新潟市東区松浜町）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 航空法（昭和27年法律第231号）第2条第18項に規定する航空運送事業及び同条第21項に規定する航空機使用事業の許可を受けていること。

(7) 本入札に係る業務と同種の業務を過去5年以内に履行した実績を証明できること。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県防災局危機対策課危機対策第1

電話番号 025-282-1638

Eメール ngt130040@pref.niigata.lg.jp

4 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時

平成27年4月21日（火）11時00分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁入札室（行政庁舎16階）

5 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者の見積もる契約金額の100分の5に相当する以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第44条第1号に該当する場合は、免

除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成27年3月30日(月)11時までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

「暴力団等の排除に関する誓約書」については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) 調達手続の停止

平成27年度新潟県一般会計予算が議決されなかった場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) 使用する言語及び通過

入札参加申請書、入札書などの入札関係書類や契約に関する手続きに使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記述部分を除く。)及び日本国通貨とする。

(11) この公告に定めるもののほか、本件入札の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

6 Summary

(1) Nature of the services to be purchased : Fire and disaster helicopter flight management operation

(2) Time limit for tender : 11:00A.M. April 21, 2015

(3) Contact point for the notice : Emergency Management Division, Bureau of Disaster Prevention , Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata-shi Niigata-ken 950-8570 Japan

TEL025-282-1638 Email:ngt130040@pref.niigata.lg.jp

争議行為を行う旨の通知について(公告)

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、新潟県医療労働組合連合会執行委員長塩谷義夫から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 要求事項

待遇改善、人員要求、医療提供体制に関する要求、その他の要求

2 期間

平成27年3月12日午前0時以降本問題解決まで

3 場所

新潟市秋葉区東金沢1459-1

新潟勤労者医療協会 下越病院

新潟市秋葉区東金沢1459-1

新潟メディカルプラン みのり薬局

新潟市中央区入船町3-3629-1
 新潟勤労者医療協会 舟江診療所
 新潟市中央区入船町3-3629-1
 介護老人保健施設 入舟
 新潟市中央区沼垂東6-4-12
 新潟勤労者医療協会 沼垂診療所
 新潟市東区空港西1-15-17
 新潟勤労者医療協会 ときわ診療所
 新潟市西区寺尾東3-8-35
 新潟勤労者医療協会 坂井輪診療所
 新潟市秋葉区田家2-1-30
 新潟勤労者医療協会 かえつクリニック
 新潟市秋葉区荻野町3-8
 介護老人保健施設 おぎの里
 長岡市前田1-6-7
 なおか医療生協 なおか生協診療所
 長岡市西新町2-3-22
 なおか医療生協 生協かんだ診療所
 新潟市南区上下諏訪木770-1
 白根保健生協 白根健生病院
 新潟市南区助次右エ門組5
 介護老人保健施設 みずき苑
 新潟市東区竹尾4-13-3
 新潟医療生協 木戸病院
 新潟市東区上木戸5-2-1
 新潟医療生協 木戸クリニック
 新潟市東区上木戸5-2-1
 新潟医療生協 なじよも
 新潟市東区上木戸2-1-35
 介護老人保健施設 ほほえみの里きど
 新潟市東区東中野山6-17-5
 新潟医療生協 石山診療所
 小千谷市本町1-13-33
 財団法人 小千谷総合病院
 小千谷市元町10-1
 介護老人保健施設 水仙の家

4 概要

救急外来患者及び入院・入所中の重症患者のための保安要員を除く全部、又は一部組合員によるストライキ、その他の争議行為

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪機械等の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年3月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア ロータリ除雪車（2.6m、220kW級、スイングオーガ装置、後輪ダブルタイヤ付）	2台
イ 除雪ドーザ（14t級、マルチプラウ、反転エッジ付）	3台

ウ 凍結防止剤散布車（湿式4 t級、4×4）

3台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年10月30日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記1(1)ア及びイについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械価格」という。）に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、上記1(1)ウについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の108分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

(5) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成27年4月21日（火） 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成27年4月22日（水） 午前10時

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成27年3月31日（火）までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年4月10日（金）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) 調達手続の停止

平成27年度新潟県一般会計予算が議決されなかった場合及び国の平成27年度一般会計予算が議決されなかった場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(12) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Rotary snow blower with snow bank clearing auger device and rear twin wheels (Clearing width: 2.6-meter class ; rated output: 220-kilowatt class) [2] units

② Snow plow with multi-purpose plow and reversible edge (Wheel type: 14-ton class) [3] units

③ Anti-icing material spreader truck (Four wheel drive, Wetting system ; maximum carrying capacity: 4-ton class) [3] units

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. April 10, 2015

(3) Date of bid opening:

10 : 00A.M. April 22, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月10日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 洗濯業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 医療法第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の14に規定する要件を満足できる者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月18日（水）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月26日（木）午後2時30分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数（36ヵ月）で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36ヵ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

① 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第4号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム あがうら	(略) 新潟市秋葉区東 金沢1459番地5	新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム あがうら	(略) 新潟市秋葉区東 金沢1459番地5
	特別養護老人ホーム 藤花	<u>新潟市秋葉区新 津本町1丁目11 -12</u>			
(略)			(略)		
柏崎市	(略) 特別養護老人ホーム ペペ・メメール	(略) 柏崎市鏡町2番 14号	柏崎市	(略) 特別養護老人ホーム ペペ・メメール	(略) 柏崎市鏡町2番 14号
	特別養護老人ホーム はやまの里	<u>柏崎市西山町大 崎1593番地1</u>			
	介護付有料老人ホーム ハートフルケア 柏崎	<u>柏崎市大字古町 725番地</u>			
(略)			(略)		
南魚沼市	(略) 特別養護老人ホーム 雪椿の里	(略) 南魚沼市穴地14 番地1	南魚沼市	(略) 特別養護老人ホーム 雪椿の里	(略) 南魚沼市穴地14 番地1
	特別養護老人ホーム 百花園	<u>南魚沼市関852 番地</u>			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に

3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は次のとおりである。

平成27年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

38,624

2 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

341,395

3 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	20,894
新潟市東区	38,041
新潟市中央区	48,911
新潟市江南区	18,874
新潟市秋葉区	21,452
新潟市南区	12,851
新潟市西区	43,162
新潟市西蒲区	16,678
長岡市三島郡	77,462
上越市	54,540
三条市	28,013
柏崎市刈羽郡	25,803
新発田市北蒲原郡	31,635
小千谷市	10,369
加茂市南蒲原郡	11,735
十日町市中魚沼郡	18,854
見附市	11,565
村上市岩船郡	19,980
燕市西蒲原郡	24,872
糸魚川市	12,851
妙高市	9,612
五泉市東蒲原郡	18,564
阿賀野市	12,386
佐渡市	16,835
魚沼市	10,810
南魚沼市南魚沼郡	18,388
胎内市	8,588